

「聴覚障がい者に対応した火災警報設備等のあり方に関する検討会」報告書（案）へのご意見
（第2回照会）

No.	頁	行数	ご意見	事務局案
1	5	4～	検討会等の開催状況について、そこで討議された主な項目について記した方がよいのではないか。	ご指摘を踏まえ、修正する。
2	8	10 11	・（同頁8行目に放送設備を追加したのであれば）「地区音響装置」を「地区音響装置や放送設備」としてはどうか。 ・「～という音」を「～から発せられる音」といった表現にしてはどうか。	ご指摘のとおり、修正する。
3	8	36	一般住宅の定義づけをしておいたほうがよいのではないか。	ご指摘を踏まえ、一般住宅について注記を追加することとする。
4	11	25 26	「振動ページャ」と「ページャ」の整理が必要ではないか。	「ページャ」で統一する。
5	11	図2-2	自動火災報知設備に係るシステムイメージであれば、「非常放送設備」を「地区音響装置」としてはどうか。	ご指摘の図は、あくまでイメージ図であるため、原案のままとする。
6	12	表2-2 図2-4	「振動ページャ」と「ページャ」の整理が必要ではないか。	「ページャ」で統一する。
7	22	写真 3-1	建物の外観写真より、実験を行なったロビーの写真なり平面図を掲載すべきではないか。また、壁面の仕上げ材、色彩なども実験条件としては重要な情報と考える。	ご指摘を踏まえ、建物の外観写真から1階ロビーの写真に差し替え、その他平面図や実験条件等の詳細は参考5を参照いただく形で対応したい。
8	22	表3-1	・文字表示の大きさの違い（大型、小型等）による検討を行わないのであれば、これらの記述を削除してもよいのではないか。	実際に行った内容を参考として掲載しているものであるため、原案のままとする。
9	22	表3-1	・No③－使用した機器－光「110（長手配置）」→「110cd（長手配置）」	ご指摘のとおり、修正する。
10	23	図3-10	「100cd」→「110cd」 ※2箇所	ご指摘のとおり、修正する。

11	24	図3-11	「気づきにくさ」は「気づきやすさ」とした方がよいのではないか。	ご指摘のとおり、修正する。
12	26	図3-14	・図3-14の掲載位置がおかしい。	ご指摘のとおり、修正する。
13	26	図3-14、15	・図3-14及び図3-15の()内の説明が反対ではないか。	ご指摘のとおり、修正する。
14	29	8 9	「振動警報装置」は、 「音と光による警報を補完する」→「音と光と同等の優先度に位置付ける」とし、 「就寝施設等において設置を推奨する」→「就寝施設等において設置を義務付ける」としてはどうか。	「振動警報装置」については、光警報装置に比べて技術的な整理ができておらず、今後海外の事例等を踏まえて整理する必要がある段階であり、現段階において「聴覚障がい者に対応した火災警報設備」を普及促進するため、諸外国において普及実績があり、聴覚障がい者のニーズとしても高い「光警報装置」を優先的な位置づけとしたものである。 よって原文のままとする。
15	29	23、31、34	ア、イ及びウに対し()を付ける。	ご指摘のとおり、修正する。
16	29	23～	前回の意見に対する回答は「アンケート判断材料としつつ、今後総合的に検討を進める趣旨である。」とのことだが、現在の案では、今回のアンケート調査で回答の多かった「駅・ホテル等」が、イコール「聴覚障がい者のニーズが高いもの」であると理解される可能性が高いと思われる。ニーズは、今回のアンケートだけではなく、「各種ニーズ調査の結果等」を踏まえ、総合的に判断することがわかるよう明記するべきではないか。	ご指摘の内容については、原文のまま誤解なく表現できていると考えている。なお、今後の検討においてもご指摘の点に留意し、誤解のないように進めることとしたい。
17	30	17	「音と光による警報を補完する機器」ではなく「音と光と同等に優先する機器」としてはどうか。	No.14の回答と同理由により、原文のままとする。

18	31	14	<p>「すべての住宅用火災警報器に、外部接続用端子を設ける方向で取組を進めるべき」とあるが、十分な議論がされていない状況でこの表現を用いることには問題があるのではないか。</p> <p>上記取組を実現することによるメリットはあるが、反対に、このことにより住宅用火災警報器の価格の上昇に伴う設置率の伸びの鈍化（又は期限切れ後の更新者の減少）に繋がる可能性を否定できないことから、現時点では一方策としての位置付けの方が適当だと思われる。</p>	<p>ご指摘の趣旨を踏まえ、「この課題への対応策の一つとして、すべての住宅用火災警報器に、外部接続用端子を設けることが有効であると考えられ、製造段階における義務付けも視野に入れて、検討を進めることが必要と考えられる。」と修正する。</p>
19	全体	—	<p>タイトルによっては、目次の章題目も変わる。また、文中に「ユニバーサルデザインに対応した」という表現が散見される。</p>	<p>「ユニバーサルデザインを踏まえた(P)」と修正する。(これについては、検討会において検討した結果を反映させることとしたい。)</p>
20	全体	—	<p>フォントの違いが散見される。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、修正する。</p>

以上